

九州農林水産物等輸出促進ネットワーク

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2022年3月24日木曜日 14:32
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (2022.3.24)

九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン

2022.3.24

- 1 インド向け日本産りんご生果実の輸出が解禁となります
- 2 EU 向けカンキツ類生果実の輸出検疫条件の一部簡略化について

1 インド向け日本産りんご生果実の輸出が解禁となります

今般、インドの植物検疫当局との間で、日本産りんご生果実の同国への輸出に当たっての植物検疫条件について合意に達し、同国へのりんご生果実の輸出が解禁されましたのでお知らせします。

【概要】

インドは、日本産りんご生果実について、インドが侵入を警戒する病害虫が我が国で発生していることを理由に、これまで輸入を禁止していました。

農林水産省は、産地からの要望を踏まえ、りんご生果実の輸出が可能となるように、インドの植物検疫当局と技術的協議を積み重ねてきました。

その結果、今般、日本産りんごに関する植物検疫条件に合意し、本年産の収穫シーズン以降、この条件を満たす日本産りんご生果実の輸出が可能となります。

主な植物検疫条件は以下のとおりです。

- (1) 登録生産園地での栽培
- (2) 登録選果こん包施設での選果・こん包
- (3) 消毒処理の実施（低温処理又は臭化メチルクン蒸）
- (4) 原則年1回のインド側検査官による査察
- (5) 輸出検査の実施

詳細は、以下 URL よりご確認ください。

【農林水産省 HP】

- ・ <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/220319.html>
- ・ [インド向け日本産りんご生果実の輸出検疫条件の概要](#)

【お問い合わせ先】

消費・安全局 植物防疫課

担当者：内田、北原、上林

TEL：03-3502-8111

ダイヤルイン：03-3502-5978

2 EU 向けカンキツ類生果実の輸出検疫条件の一部簡略化について

EU 向けにカンキツ類生果実を輸出するためには、委員会実施規則（EU）2019/2072 に基づき、生産園地にミカンバエが発生していないことをトラップ調査及び生果実調査で確認しています。

今般、前年度の調査等でミカンバエの発生が確認されなかった園地について、栽培中にミカンバエに対して有効な防除等を実施することで、トラップ調査及び生果実調査の一部を簡略化できるようになりましたので、お知らせします。

詳細は、以下 URL よりご確認ください。

【植物防疫所 HP】

- ・ <http://www.maff.go.jp/pps/j/search/ekuni/eu/eu/index.html>
- ・ [EU 加盟国向け日本産かんきつ生果実の輸出検疫条件の概要（令和 4 年 3 月以降）](#)



●農林水産物・食品の輸出支援ポータル

日本貿易振興機構（JETRO）や関係省庁・団体が収集した輸出に関する情報を一元的に提供しています。

<https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>

●国・地域別のイベントカレンダー

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/eventcalendar.html>



農林水産物等輸出相談窓口・問い合わせ先



<農林水産省ホームページ>

●農林水産物・食品輸出支援策ガイド

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/yusyutsugaido.html>

<九州農政局ホームページ>

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

★九州農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。

配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

★九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンのバックナンバーはこちらからご覧いただくことができます。（ネットワーク会員登録、メルマガ配信登録がこちらからできます。）

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zigyo/merumaga.html>

相談窓口：九州農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号（熊本地方合同庁舎 A 棟）

電 話：096-211-8607 FAX：096-211-9825

